

(その1)

収 支 報 告 書

令和 6 年分

※該当箇所に ☒ すること

(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)
1 政治団体の名称

こうふくじつげんとう くまもとかうえんかい

幸福実現党 熊本後援会

2 主たる事務所の所在地

熊本県熊本市東区長嶺南 4-2-8-2F

3 代表者の氏名

右田 翔大

4 会計責任者の氏名

右田 翔大

事務担当者の氏名

右田 翔大

(電話) 080-4089-2581

(電話)

政治団体の区分

☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2
☐ 政党の支部	第1項の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内
---------------------------------------	---

資金管理団体の指定の有無

☐ 有
☒ 無

公職の種類

資金管理団体
の届出をした
者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類

(※)資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(※)国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----			十億			百万			千	4	8	2	6	9	円
(前 年 か ら の 繰 越 額) -----										4	8	2	6	6	
(本 年 の 収 入 額) -----														3	
支 出 総 額 -----															0
翌 年 へ の 繰 越 額 -----										4	8	2	6	9	

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費															
金 額 -----			十億			百万			千						円
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----	0 人														

(2) 寄 附															
ア 寄附(イを除く。)の区分				金 額								備 考			
(ア) 個 人 か ら の 寄 附												0			
(うち特定寄附)												0			
(イ) 法人その他の団体からの寄附												0			
(ウ) 政治団体からの寄附												0			
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)												0			
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)												0			
イ 政党匿名寄附												0			
合 計 (ア + イ)												0			

(その6)

(6) その他の収入

[illegible]

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について☑して下さい。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7年 3月 6日

政治団体の名称 幸福実現党 熊本後援会

会計責任者の氏名 右田 翔大



代 表 者 の 氏 名 （代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）



（注） 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。